

厚岸町規則第 11 号

厚岸町自動車臨時運行許可取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 28 年 3 月 30 日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町自動車臨時運行許可取扱規則の一部を改正する規則

厚岸町自動車臨時運行許可取扱規則（平成 5 年厚岸町規則第 18 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「第 1 項又は第 4 項」を「第 1 号又は第 4 号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。